

国、主務省庁による支援

国、主務省庁では、自然再生の取組に対して、様々な支援メニューを用意しています。

5

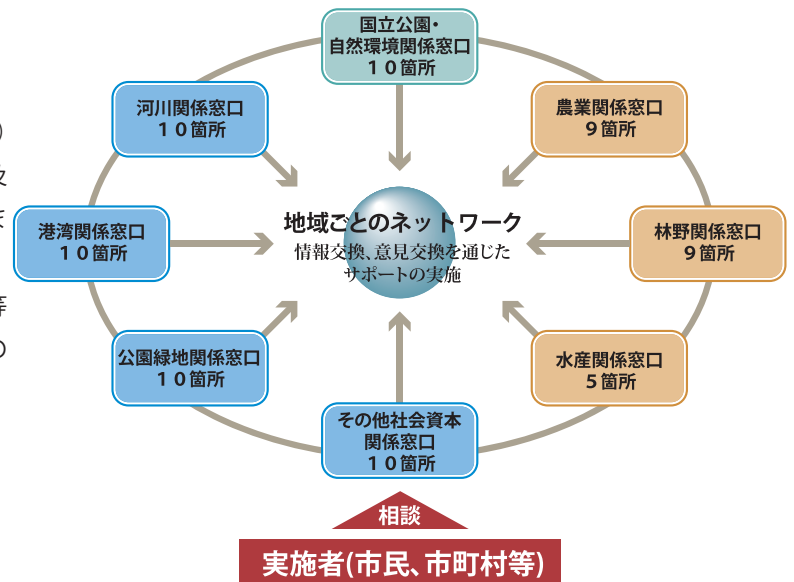
1. 自然再生相談窓口

地域において、自然再生を実施しようとする者（実施者）からの相談に的確に対応するため、環境省、農林水産省及び国土交通省の出先機関73箇所に相談窓口を設置しています。

また、国の出先機関は、自然再生協議会に関係行政機関等の立場で参加し、技術的事項や事業実施に関する助言等の支援を行っています。

地方出先機関相談窓口ネットワーク(全国73箇所)

各行政機関の地方の出先機関に窓口を常設各窓口が、市民、市町村からの相談を受ける各機関にまたがる案件は、ネットワークを活用する



相談窓口の一覧表を、環境省ウェブサイトに掲載しています。
<http://www.env.go.jp/nature/saisei/network/list/index.html>

2. 情報連絡会議

主務省庁では、自然再生協議会の情報連絡会議を開催することにより、協議会間の連携、自然再生の効率的な運営手法や有効な情報等に関する意見交換・情報共有を促進するよう支援を進めています。

また、平成19年度においては、自然再生協議会の設立を検討している4地域も会議に出席し、協議会の運営面、技術的検討事項等についての活発な議論を行いました。



各自然再生協議会からの取組状況の報告に加え、協議会で課題となっている事項やその対処方針等について参加者全員により意見交換を実施。



神於山において、竹林の拡大状況とボランティア等による森林整備の実施現状を視察。

3. 自然再生専門家会議

本来、主務大臣が自然再生事業実施計画に対し助言をする場合は、自然再生専門家会議を開催し意見を聴く仕組みとなっています。

しかし、現状では、主務大臣の助言がない場合においても、自然再生専門家会議を開催し、事業実施に係る留意事項等幅広い意見をいただき、これを実施者等にフィードバックしているところです。

また、自然再生の取組を進めている現地での調査や自然再生協議会構成員との意見交換等を実施しています。



釧路湿原で行われた自然再生専門家会議メンバーによる現地調査の様子。

4. 自然再生推進会議

自然再生推進会議は、関係行政機関が連絡調整を行うために設置している組織であり、自然再生の進捗状況や各省連携による自然再生の促進について協議・検討を実施しています。



5. 情報提供・発信

国、主務省庁において、ウェブサイト、パンフレット及び各種イベント等を通じ、自然再生に関する情報提供を行っています。

自然再生ネットワーク(ウェブサイト)

地域発の自然再生の概況や実情をお伝えし、自然再生に取り組んでいる方々、または取り組もうとしている方々の参考にしていただき、各地の自然再生にかかる取組が進んでいくことを目的に運用します。

自然再生ネットワークのトップページ

全国の自然再生事業 など充実したリンク集



海外の事例紹介



関連パンフレットなどの ダウンロード

<http://www.env.go.jp/nature/saisei/network/index.html>



5 国、主務省庁による支援

自然再生事業関連制度概要一覧

省庁名	制度名	制度の概要	事業主体					備考
			国	都道府県	政令市	市区町村	その他	
環境省	自然再生事業	国立公園に係る自然再生事業の実施	●					国立公園に係るもの
	自然再生基本調査	自然再生事業における課題分析を通じた各種手法等の検討	●					直轄
	自然再生活動推進費	自然再生に関する普及啓発の実施	●					直轄
	生物多様性保全推進支援事業 (H20新規)	地域における生物多様性の保全再生に資する活動を支援。支援の対象は、野生動植物保護管理対策、外来生物防除対策、重要生物多様性地域保全再生。					●	地域生物多様性保全委託費
							●	地域生物多様性保全活動支援費
	自然環境整備交付金	都道府県の作成する自然環境整備計画に基づく、国立公園等に係る公園事業の実施（自然再生事業は公園事業に含まれる）		●	●	●		国立公園に係るもの
	国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業費	国立公園等において自然景観保全・形成、野生鳥獣・植物との共生等を図るため、地元住民等を雇用して実施	●					国立公園等に係るもの
	保全事業	国指定鳥獣保護区に係る野生生物の生息環境の改善	●					国指定鳥獣保護区に係るもの
地球環境基金	自然環境の保全・自然との共生に資する活動に対する支援を実施					●		
国土交通省	都市公園事業（自然再生緑地の整備等）	環境への負荷が小さく持続可能な都市づくり、自然と共生する魅力的な都市の実現を図るため、都市における自然再生及び多様な生物の生息生育基盤の確保等、環境の向上に資する良好な緑地の整備を行うもの		●	●	●		
	緑地環境整備総合支援事業	三大都市圏に在する都市等緑とオープンスペースの確保が課題とされる都市において、「緑の基本計画」に位置付けられた水と緑のネットワーク計画に基づき、都市公園の整備、緑地保全事業に加え、新たに民有緑地の公開に必要な施設整備を補助対象とし、これらを総合的に支援するもの		●	●	●		都市公園事業
				●	●	●		古都保存事業
				●	●	●		近郊緑地保全事業
				●	●	●		緑地保全事業
				●	●	●		市民緑地等整備事業
	自然再生事業	良好な河川環境を保全・復元するために必要な湿地再生等を行う	●	●				直轄 補助
	自然再生基礎調査	河川内の生物調査・物理環境調査を実施する。また、河川の水質、底質及び生物などに含まれる微量化学物質の調査を実施する。	●					直轄
	海域環境創造・自然再生事業 (直轄港湾改修費)	閉鎖性水域における水質・底質の改善や多様な生物の生息・生育環境の創出のため、港湾区域外の一般海域において、開発保全航路等の浚渫工事により発生する浚渫土砂を用いた覆砂の実施	●	—	—	—	—	国・直轄
	海域環境創造・自然再生等事業 (港湾環境整備事業)	海水が汚染されヘドロ等の堆積した閉鎖性水域において、航路・泊地の浚渫事業等で発生する良質な土砂を有効利用して行う覆砂や多様な生物の生息・生育が可能となる良好な環境の回復を目的とした海浜等の整備の実施	—	●	●	●	●	港湾管理者・補助（内地）
			—	—	—	●	●	港湾管理者・補助（北海道）
			—	●	—	●	●	港湾管理者・補助（沖縄）
		閉鎖性の強い港湾において、水質改善を目的とした水質浄化施設（循環ポンプ・空気揚水装置等）の整備の実施	—	●	●	●	●	港湾管理者・補助（内地）
—			—	—	●	●	港湾管理者・補助（北海道）	
—			●	—	●	●	港湾管理者・補助（沖縄）	
—			●	—	●	●	港湾管理者・補助（沖縄）	
	水質・底質の改善を図るため、既存外設施設・係留施設等の改良の実施	—	●	●	●	●	港湾管理者・補助（内地）	
		—	—	—	●	●	港湾管理者・補助（北海道）	
		—	●	—	●	●	港湾管理者・補助（沖縄）	

省庁名	制度名	制度の概要	事業主体					備考
			国	都道府県	政令市	市区町村	その他	
農林水産省 (農村振興局)	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	ふるさとで育まれてきた里地や棚田等の保全を図るため、環境創造に資する施設整備を行うことにより地域ぐるみの土地改良施設の維持管理活動等を推進するとともに、地域条件に即した簡易な生産基盤の整備等を実施。		●	●	●	●	農業振興地域(中山間地域等)
	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	健全で豊かな自然環境の保全・再生と活力ある農業が調和した美しいむらづくりに向けて、地域住民やNPO等による保全活動と連携した生態系保全型の農地、土地改良施設等の整備を実施。		●	●	●		農業振興地域田園環境整備マスタープランに基づく自然と共生する環境を創造する区域”
	生物多様性対応基盤整備促進パイロット事業<H20新規>	生物多様性に対応した基盤整備の推進を図るため、基盤整備に対する支援に加え、事業計画の策定、モニタリング経費及び生物多様性に配慮するために掛かり増しとなった費用に対して支援。		●	●	●	●	農業振興地域
	景観・自然環境保全形成支援事業のうち農村自然再生活動高度化事業	農村地域の自然再生活動を、農業・農村の振興に寄与する地域的な広がり及び内容の多様性を持った活動へ発展させるため、当該活動の課題について解決策を構築し、必要な情報発信及び技術的支援を実施。					●	
	景観・自然環境保全形成支援事業のうち農村景観・自然環境保全再生パイロット事業	農村特有の良好な景観形成の促進及び農村の豊かな自然環境の保全・再生の推進に向けた活動に対する支援を実施。					●	田園環境整備マスタープランに基づき設定された環境総合区域又は環境配慮区域
	自然環境再生整備構想検討調査	国立公園地域等と隣接する地域において、環境省等と連携した共同調査により、個別具体的地域における自然環境の再生に向けた農業基盤の整備方向を検討し、事業の概略構想を策定する。	●					農業振興地域
農林水産省 (林野庁)	自然再生推進モデル事業	国有林において、NPO等と連携を図りつつ地域ニーズに対応した自然再生の取り組みを支援。	●					直轄
	森林整備事業	森林の有する多面的機能の発揮に資するため、植栽、下刈、間伐等を実施。	●	●	●	●	●	
	治山事業	保安林等において荒地等の復旧整備や公益的機能の高い森林の整備・保全を実施。	●	●				
	竹材利用促進緊急対策事業	竹の利用を促進し、里山林の再生を図るため、NPO等を含む生産者と加工業者間の竹材需要情報交換等の実施、竹材の新たな利用に必要な加工施設の整備等を支援。		●	●	●	●	
	地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業	公募による森林ボランティア活動への支援、企業やNPO等の森づくり活動をサポートする体制の整備など国民参加の緑づくり活動を推進。					●	
農林水産省 (水産庁)	豊かな海の森づくり事業	水産物の良好な生息成育の場であるのみならず、水質浄化機能を有する藻場・干潟等の保全・創造を強力に推進	●	●	●	●	●	本土・離島・奄美 北海道 沖縄
	磯焼け対策緊急整備事業	磯焼け被害の著しい漁場において、増殖施設の整備に係る事業又は漁場環境保全創造事業の下において、食害生物対策、海藻類の播種・移植、モニタリングを併せて実施。	●	●	●	●	●	本土・離島・奄美 北海道 沖縄
	漁場保全の森づくり事業	漁場環境が悪化している閉鎖的な湾や入り江等の後背地における森林・河川流域・海岸等において、栄養塩類等の供給や濁水の緩和等の漁場環境の保全に相当の効果が期待される広葉樹林の造成間伐等を林野庁事業のスキーム(森林整備事業、治山事業)により実施。	●	●	●	●	●	本土・離島・奄美 北海道 沖縄

各事業制度の詳細については、担当の省庁までお問い合わせ下さい。